

# 徳重交番

編集・発行  
緑区警察署  
徳重交番  
052-621-0110

## 自転車を安全に利用しましょう

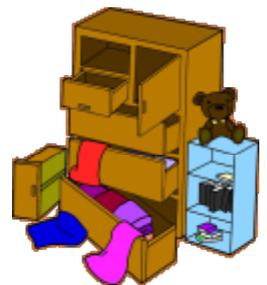
- ◎ 自転車安全利用五則
  - 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
  - 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - 3 夜間はライトを点灯
  - 4 飲酒運転は禁止
  - 5 ヘルメットを着用
- ◎ 飲酒運転とスマホ運転の禁止  
「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の罰則が整備されました。
- ◎ ヘルメットを着用しましょう  
自転車利用者に対する「乗車用ヘルメットの着用」が努力義務になりました。



## 空き家対策をしましょう

緑区では現在、空き家に泥棒が侵入する事件が多く発生していますので、防犯カメラやセンサーライト、警報機など防犯機器を取り付けましょう。

- 1 利活用や処分を検討する  
空き家は痛みが早く、住宅としての価値が下がります。
- 2 物置としての活用は危険  
現金、貴金属及びブランド品は確実に搬出しましょう。
- 3 空き家は空っぽにする  
泥棒に狙われますので、レンタル倉庫の活用を検討しましょう。



4月中 (暫定値)	侵入盗	(住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
常安学区	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	3
徳重学区	-	-	-	1	-	-	-	2	2	1	6
緑署全体	6	2	3	5	1	10	4	10	17	39	95

## ○地域安全情報○

4月中 緑区内の交通事故発生件数  
(交通課調べ・暫定値)  
人身事故 76件  
物損事故 469件

